

公布された規則のあらまし

◇特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 特定非営利活動促進法施行条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第23条、第24条、様式第4号、様式第16号、様式第21号、様式第22号、様式第24号～様式第27号関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、平成29年4月1日から施行することとしました。

◇静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

民間の能力を活用し静岡空港の運営等を行うため、必要な事項を定めました。（第18条～第20条、様式第24号関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県介護福祉士修学資金貸与規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条関係）

2 施行期日

この規則は、平成29年4月1日から施行することとしました。

◇児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

児童福祉法等の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第3条、第21条、様式第10号、様式第15号の6、様式第15号の7関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

1 制定の理由及び内容

児童福祉法の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 知事の権限の一部を児童相談所長に委任する規則
- (2) 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則

2 施行期日

この規則は、平成29年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例施行規則

1 制定の理由

静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の施行に伴い、必要な事項を定めました。

2 内容

- (1) 静岡県障害者差別解消支援協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めました。（第2条～第6条関係）
- (2) 助言又はあっせんの申立ての手続について定めました。（第7条、様式第1号関係）
- (3) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、平成29年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県食品衛生規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

公衆衛生上の見地から定めた営業施設の基準を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（別表関係）

2 施行期日

この規則は、平成29年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県農業技術産学官連携研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則

1 制定の理由

静岡県農業技術産学官連携研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例の制定に伴い、条例の施行に関し必要な事項を定めました。

2 内容

- (1) 静岡県農業技術産学官連携研究開発センターにおける研究開発室の使用の許可の申請書等について定めました。（第2条、様式第1号、様式第2号関係）
- (2) 交流室にあっては使用の日の15日前の日、交流室以外の会議室にあっては使用の日の3日前の日までに、使用しない旨の申出があれば、当該会議室の使用料を還付することができることとしました。（第3条関係）
- (3) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、静岡県農業技術産学官連携研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例の施行の日から施行することとしました。

◇静岡県公営企業の設置等に関する条例第2条第4項第1号の用地及び同項第2号の施設を定める規則の一

部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

地域振興整備事業として行う、用地を造成して供給する事業の対象となる用地を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。